

## 令和元年度 行政視察報告書

視 察 日 時	令和元年 11 月 5 日（火曜日） 13 時 24 分 ～ 15 時 12 分
視 察 先	静岡県湖西市議会
視 察 内 容	若い世代（ファミリー）の定住促進事業について
視 察 目 的 （視察先選定理由）	湖西市創生総合戦略は 2008 年に始まった人口減少傾向が今後加速度的に進むことが明らかになった。そこで国の総合戦略、静岡県の長期人口ビジョン及び総合戦略を踏まえ、湖西市人口将来予測から次世代を担う若者の確保策として提案された経緯があります。これらは芦屋市にとっても優先課題であるため視察先として選定しました。
調 査 概 要	<p>湖西市では、「職住近接」、職場と住まいが近い暮らしをキーワードとして、湖西市への移住・定住を検討されている方には各種補助制度が存在しています。結婚を機に湖西市内に転入するご夫婦には、新婚さん「こさい」へおいでん新生活応援金。湖西市内に住宅を購入する方には、住もっか「こさい」定住促進奨励金。就業を機に首都圏から湖西市内に移住するとは、移住就業支援補助金などを制度として実現しています。</p> <p>■住もっか「こさい」定住促進奨励金について</p> <p>奨励金の対象者は、申請する住宅の所有権を有する方（共有名義の場合は、いずれか 1 人の方）単身の方は、申請書提出時点で 40 歳未満、夫婦の方は、夫婦の合計年齢が 80 歳未満の方と規定されています。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1、申請する住宅に住居登録をしている方</li> <li>2、外国人の方は永住者、及び特別永住者の方</li> <li>3、申請する住宅に 10 年以上住む意思のある方</li> <li>4、申請する住宅に居住する方の市税の未納が無い方</li> </ol> <p>その申請者が移住する場合は 50 万円。市内在勤者 50,000 円 市内事業者金融機関ローン利用者も（子供 1 人 10 万円、2 人 20 万円、3 人以上 50 万円）が加算されています。最高額 100 万円もしっかり、データに裏付けした数字の根拠をもっています。</p> <p>対象になる住宅とは</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1、湖西市内にある住宅（新築住宅・建売住宅・分譲マンション・中古住宅）</li> <li>2、登記簿に「居宅」として保存登記してある住宅（「居宅」との併用住宅も可）</li> <li>3、床面積が 50 ㎡以上の住宅（分譲マンションの場合は占有部分）</li> <li>4、対価を支払って取得した住宅（相続等で取得した場合は対象外）</li> <li>5、令和元年 10 月 1 日以降に、建築（工事請負契約）又は購入（売買契約）に関する初回契約を締結した住宅</li> <li>6、湖西市勤労者住宅建設資金利子補給制度の交付対象となっていない住宅</li> </ol> <p>現在、近隣市の浜松市・豊橋市を制度は導入してません。</p> <p>■移住就業支援補助金について</p> <p>湖西市では、市内への移住・定住の促進及び中小企業等における人手不足の解消を目的として、東京圏から湖西市に移住して就業、又は起業した方に対し補助金を交付対象者は 1、2 のいずれかになります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1、湖西市に移住する直前に、東京 23 区に 5 年以上在住していた方。</li> <li>2、湖西市に移住する直前に、東京圏に在住し、かつ、東京 23 区に通勤していた方。</li> </ol>

※東京圏とは・・・東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県のうち一部の条件不利地域を除いた地域

【補助金額】  
 単身の場合・・・60万円 世帯の場合・・・100万円

【条件】  
 ■新婚さん「こさい」へおいでん新生活応援金  
 若い世代の湖西市への移住定住を促進し、職住近接（※）によるゆとりあるライフスタイルを提案するため、婚姻を機に湖西市へ転入する夫婦に対し、新生活応援金を交付します

【応援金額】1夫婦10万円

湖西市のホームページですが、市の魅力発信と「浜名湖西岸のまち」の紹介  
[https://www.city.kosai.shizuoka.jp/kosai\\_saiko/index.html](https://www.city.kosai.shizuoka.jp/kosai_saiko/index.html)



市長が提案し率先して実施する過程を調査しました。  
 「こさい（湖西）知る・楽しむ・暮らす・育てる」定住者の声や制度の紹介。これらのコンテンツが充実しており、見やすく分かりやすい内容になっています。また、コンテンツは多言語で読めるシステムで定住支援情報サイトが日本人以外にも理解される細やかな姿勢が伺えました。工業が盛んなこの地域では外国人が多く住んでいます。

住もっか「こさい」定住促進奨励金は2019年10月1日スタートした制度ですから1年の経過を見なければ結論は難しいでしょうが、問い合わせの件数も多く、期待される効果が得られると考えられます。最大100万円の奨励金のポスターは駅でも告知されていますし、強烈なインパクトがあるポスターでした。何よりこの企画を推進する担当職員の意気込みは絶賛できます。

今回の視察研修においても明らかなことはどの制度でもしっかり充実させていて、例えば「こども医療費」の助成についても高校生まで対象であった。放課後児童クラブ、ファミリーサポート、子育て支援センターの機能も充実させている。つまり、住宅だけで移住者が増えるわけではありません。子育て・教育も充実しておかないと意味はありません。子育てと住宅、生活の利便性、若者たちの求める生活をどのようにまちづくりとコラボレーションするかなどは行政の手腕次第と考えられます。

芦屋市においても、国際文化住宅都市としての大きなテーマはありますが、それが街づくりに関していうとそれぞれが点としての制度設計になっているのではないだろうか。芦屋市は住宅都市として成熟してきました。しかし、過去の遺産としてのそれにとられるあまり、先進的に挑戦することを忘れているのかも知れません。次世代が望む芦屋市の将来ビジョンを早く取り入れることから始まるべきだと考えられます。

重要なこととして、先を見る先見性と絶え間なく継続させる努力が求められます。

所 感  
 （意見・感想・今後の課題等）